

南海地震対策推進事業費

3,663千円

【地震・防災課】

～高知県南海地震対策行動計画に基づき、具体的な取り組みを関係団体等と連携しながら推進します～

南海地震長期浸水対策事業

南海地震の発生に伴う高知市の長期浸水被害から速やかに復旧・復興するための検討を進めていきます。

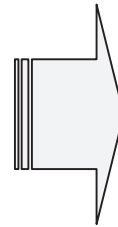
想定される被害

◆地盤沈下等

- ・同時に全市で地盤沈下(1.0m～1.2m)。
- ・堤防の一部は地盤の液状化等により破損する。
- ・高知市街地に海水が浸入し、長期にわたって浸水する。

◆浸水範囲等

- ・浸水面積 約23.0平方キロ(標高2m未満)
- ・浸水地域の人口 約15万人(高知市想定)
→高知県人口の2割弱



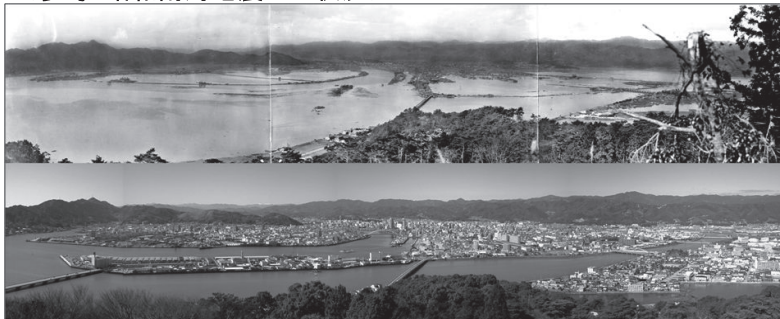
検討会の開催

想定される現象から、社会経済に与える影響など被害の全体像を明らかにし、関連するハード及びソフト対策を整理していきます。

- ①現状把握と被害想定
- ②影響調査による被害想定を作成
- ③被害想定に基づく課題の整理



<参考:昭和南海地震での状況>



上段:昭和の南海地震直後(1946年) 下段:現在 (地震直後の写真は高知市提供、現在の写真は高知大学理学部岡村誠教授提供)

高知市東部の市街地では、地盤沈下したところに堤防の決壊した箇所から海水が流入して約1ヶ月間にも及ぶ浸水状態が続いた。浸水深は平均2mに達したといわれている。

県有建築物における室内の安全対策の推進など

大勢の県民が利用する県有建築物の室内の安全対策を進めることで、キャビネットの転倒・落下を防止し、県民や職員の安全を確保するとともに、震災後に、速やかな応急活動を開始できる環境を整えます。



医療施設耐震化促進事業費 (予算額1,036,663千円)

事業の目的

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療機関の耐震整備を行い、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図る。
(国からの交付金等を財源に基金を設置し耐震化の整備に助成する)

高知県医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金

- (1) 対象事業
未耐震の災害拠点病院、救命救急センターを有する病院、二次救急医療機関（診療所除く）が行う耐震化のための新築、増改築、耐震補強工事
- (2) 補助基準額（1病院あたりの上限額）
 - ・災害拠点病院、救命救急センター：1病院あたり（基準面積×276千円）
 - ・二次救急医療機関：1病院あたり（基準面積×165千円）（* 基準面積の上限は8,635㎡）
- (3) 補助率：3/4以内
- (4) 負担割合：国1/2、県1/4、設置者1/4
*公立病院は1/2以内（国1/2、設置者1/2）
- (5) その他
 - ・未耐震の建物がある28病院のうち15病院が補助金を活用した耐震化を検討中
 - ・平成22年度当初予算においては、22年度中に完了予定の5病院についてのみ予算計上



基金の設置

基金の名称	高知県医療施設耐震化臨時特例基金 (H21.10.28設置)
設置期間(事業期間)	平成21～22年度（工期により期間を延長）
基金積立額 (財源)	4,339,772千円（予定） 4,328,383千円 + 運用益11,389千円 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> 2,976,802千円 医療施設耐震化臨時特例交付金 1,216,422千円 地域活性化・公共投資臨時交付金 135,159千円 一般財源 </div>

県内の対象となる医療機関の耐震化の状況

	医療機関数	耐震化の状況	
		全て新耐震基準である病院（耐震化率）	未耐震の建物がある病院
災害拠点病院 (救命救急センター含む)	7	5 (71%)	2
第二次救急医療機関	56	30 (54%)	26
計	63	35 (56%)	28

※未耐震の建物がある28病院が対象

H21.8.20現在

災害拠点病院等医療救護体制強化事業費補助金 (予算額109,501千円)

災害医療に関する課題

- ①災害医療対策本部の充実・強化
- ②災害医療従事者の確保と災害対応能力の向上
- ③医療機関の防災対策の促進(耐震化、訓練など)
- ④医療と消防との連携、関連団体との連携
- ⑤四国4県、全国との広域医療連携
- ⑥県民への啓発活動(トリアージや災害医療への理解)



ポイント

- 医療機関・医療関係団体、消防機関、行政等の組織的連携による災害医療救護体制の充実・強化
- DMATと連携した災害医療従事者の災害対応能力の充実・強化

対策

災害医療救護体制整備事業

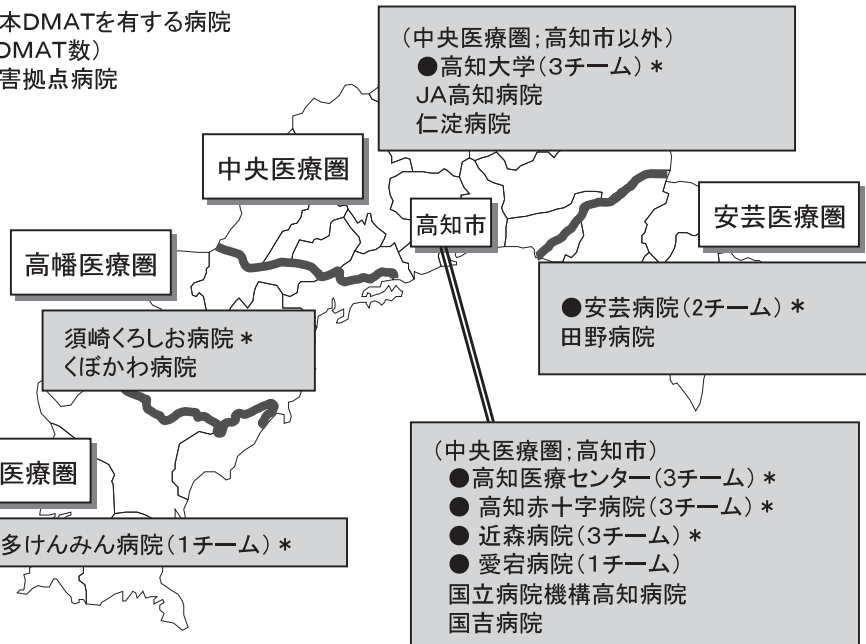
- ①災害医療対策本部・支部会議の運営
- ②高知DMAT協議会の運営
- ③高知DMATの運営
 - ・DMAT派遣費用
 - ・DMAT隊員の傷害保険料
- ④災害医療従事者研修の実施
 - ・高知DMAT研修
 - ・災害医療図上演習(エマルゴ演習)
- ⑤災害時に拠点となる病院への支援
 - ・医療救護体制強化に要する経費の助成
 - ・耐震化に要する経費の助成



高知 DMAT

高知DMATを有する医療機関

- 日本DMATを有する病院 (DMAT数)
- * 災害拠点病院



DMAT(Disaster Medical Assistance Team:災害派遣医療チーム)

大地震や航空機・列車事故といった災害の急性期(おおむね48時間以内)に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム

高知DMAT

「日本DMAT隊員養成研修」又は高知県独自の取組として平成20年度から開催している「高知DMAT研修」を修了したチーム

災害拠点病院等医療救護体制強化事業費補助金 109,501千円

- ①NBC災害・テロ*対策設備整備事業費 96,684千円
補助先: 高知医療センター、高知赤十字病院、近森病院
対象経費: NBC災害等発生時における災害・救急医療提供体制整備に必要な医療機器等の購入経費
補助率: 10/10(国1/2、県1/2)
- ②高知DMAT設備整備事業費 12,454千円
補助先: 県立安芸病院、愛宕病院
対象経費: DMATに必要な医療機器等の購入経費
補助率: 10/10(県10/10)
- ③日本DMAT研修受講支援事業費 363千円
対象経費: 日本DMAT研修に参加する経費
補助率: 1/2



*NBC災害・テロ: 放射性物質、生物剤、化学剤による災害・テロ